
令和3年度事業報告書

学校法人  久留米工業大学

目 次

I. 学校法人久留米工業大学の概要.....	1
1. 法人の概要.....	1
2. 法人の沿革.....	1
3. 設置する学校等	2
4. 理事、評議員	3
5. 教職員	4
6. 組織.....	5
7. 各学校の概要	6
8. 収容定員充足率	7
II. 事業の概要	8
1. 主な教育・研究の概要.....	8
2. 中期的な計画	9
3. 事業計画の進捗・達成状況	11
■法人本部.....	11
■久留米工業大学.....	13
■祐誠高等学校.....	16
■専門学校 久留米自動車工科大学校.....	18
■久留米自動車学校	17
■教習部.....	19
III. 財務の概要	20
1) 決算の概要.....	20
2) その他	24
3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	26
IV. 監事監査報告書	28

I. 学校法人久留米工業大学の概要

1. 法人の概要

学校法人久留米工業大学は、久留米工業大学、祐誠高等学校、専門学校 久留米自動車工科大学校及び久留米自動車学校を設置して、**建学の精神『人間味豊かな産業人の育成』**に基づき、社会に有為な人材を育成することを目指しています。

2. 法人の沿革

日付	概要
S33.4.10	初代理事長 大山勘治 就任
S33.8.13	学校法人久留米工業学園 設立認可
S34.2.7	西日本高等工科大学 設置認可
S34.2.26	西日本高等工科大学 開校 (自動車工業部、自動車運転部)
S37.2.28	久留米工業高等学校 設置認可
S37.4.1	久留米工業高等学校 開校 全日制 (機械科、自動車科、工業経営科) 西日本高等工科大学 建設機械部設置
S39.8.13	西日本高等工科大学 久留米高等整備学校に校名変更 (工業部、自動車運転部) 久留米建設機械専門学校 設置認可及び開校 (建設機械整備科、建設機械技術科)
S41.1.25	久留米工業学園短期大学 設置認可
S41.4.1	久留米工業学園短期大学 開学 (自動車工業科、自動車工業科2部)
S43.4.1	久留米工業高等学校 土木科設置
S45.4.1	久留米工業学園短期大学 専攻科自動車工学専攻設置
S46.4.1	久留米工業高等学校 情報技術科設置 (工業経営科改組)
S48.4.1	久留米工業学園短期大学 設備工業科設置
S49.4.1	久留米工業高等学校 普通科設置
S50.3.31	久留米高等整備学校 自動車工業部廃止
S51.1.10	学校法人久留米工業学園 学校法人久留米工業大学に名称変更 久留米工業大学工学部 設置認可
S51.4.1	久留米工業大学工学部開学 (機械工学科、交通機械工学科、建築設備工学科) 久留米工業高等学校を久留米工業大学附属高等学校に校名変更 久留米建設機械専門学校工業専門課程 専修学校として認可 (自動車整備専攻科、自動車工業科)
S51.6.17	私立学校法改正に伴う学科名称登記 久留米工業大学工学部 (機械工学科、交通機械工学科、建築設備工学科) 久留米工業大学附属高等学校全日制課程 (機械科、自動車科、土木科、情報技術科、普通科)
S52.4.1	久留米工業大学 別科自動車工業専修設置 久留米建設機械専門学校 工業専門課程自動車整備専攻科廃止
S53.4.1	久留米工業大学 別科自動車機械専修設置 久留米工業学園短期大学 専攻科自動車工学専攻廃止
S54.6.5	久留米工業学園短期大学 廃止 久留米高等整備学校 久留米自動車学校に校名変更
S55.5.20	第2代理事長 堤格哉 就任
S57.4.1	久留米建設機械専門学校 工業専門課程建築工学科設置及び自動車工業科を自動車工学科に名称変更
S57.9.28	第3代理事長 有田一寿 就任
S59.1.10	久留米建設機械専門学校 久留米工業技術専門学校に校名変更
S59.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程に情報処理工学科設置
S60.4.1	久留米工業大学 工学部に電子情報工学科設置
S61.5.27	久留米工業大学 知能工学研究所設置
S63.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程建築工学科廃止
H5.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程情報処理工学科を情報システム科に名称変更
H7.1.23	久留米工業技術専門学校 工業専門課程修了者に専門士称号付与認可
H7.3.16	久留米工業大学 大学院工学研究科設置認可
H7.4.1	久留米工業大学 大学院工学研究科設置 (エネルギーシステム工学専攻、電子情報システム工学専攻)
H10.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程に車体整備専攻科設置
H11.5.11	第4理事長 喜多村禎男 就任
H12.4.1	久留米工業大学 別科自動車機械専修廃止
H13.12.20	久留米工業大学 工学部環境共生工学科設置認可

H14.4.1	久留米工業大学 工学部環境共生工学科設置 機械工学科を機械システム工学科に名称変更及び定員変更 建築設備工学科を建築・設備工学科に名称変更及び定員変更 電子情報工学科を情報ネットワーク工学科に名称変更及び定員変更 久留米工業技術専門学校 工業専門課程情報システム化廃止
H15.3.31	久留米工業大学 知能工学研究所廃止
H17.4.1	久留米自動車学校及び久留米工業技術専門学校教習部 収益事業部門に移行 久留米工業大学附属高等学校 祐誠高等学校に校名変更
H19.4.1	久留米工業大学 工学部教育創造工学科設置 久留米工業大学 大学院工学専攻自動車システム工学専攻設置
H21.3.31	久留米工業大学 別科廃止
H21.4.1	久留米工業大学 学習支援センター設置
H21.5.26	第5代理事長 石川集充 就任
H21.9.15	久留米工業大学 ものづくりセンター設置
H22.4.1	久留米工業技術専門学校 一級自動車工学科設置 自動車工学科を二級自動車工学科に名称変更
H23.4.1	久留米工業大学 工学部定員変更 (340⇒290) 久留米工業技術専門学校 一級自動車工学科定員変更 (40⇒25)
H26.3.31	久留米工業大学 工学部環境共生工学科廃止
H26.4.1	久留米工業大学 学術情報センター設置 (情報センター及び図書館を合併)
H26.6.11	久留米工業大学 地域連携センター設置 (ものづくりセンター及び地域連携推進室を合併)
H27.6.5	第6代理事長 吉武健一 就任
H27.12.1	久留米工業大学 インテリジェント・モビリティ研究所設置
H28.4.1	久留米工業大学 学習支援センターを基幹教育センターに名称変更 久留米工業大学 IR推進センターを設置 久留米工業技術専門学校 専門学校 久留米自動車工科大学校に校名変更 一級自動車工学科修業年限を4年に変更 二級自動車工学科定員変更 (150⇒100) 車体整備専攻科廃止 車体整備工学科を設置
H30.4.1	専門学校 久留米自動車工科大学校 二級自動車工学科定員変更 (100⇒75) 車体整備工学科定員変更 (40⇒25)
H31.4.1	久留米工業大学 工学部定員変更 (290⇒320)
R1.6.1	第7代理事長 島原修一 就任
R2.4.1	久留米工業大学 AI応用研究所設置 祐誠高等学校 自動車科をのりもの未来科に名称変更
R4.4.1	久留米工業大学 大学院自動車システム工学専攻をモビリティシステム工学専攻に名称変更

3. 設置する学校等

■所在地等

設置校等	住 所	電話番号
法人本部	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-1234
久留米工業大学・大学院	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-2345
祐誠高等学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1238
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	〒834-0115 福岡県八女郡広川町新代 1428-21	0943-32-0281
久留米自動車学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1236

■HPアドレス

設置校等	HPアドレス
法人本部	http://www.kougyoudaigaku.jp/
久留米工業大学・大学院	https://www.kurume-it.ac.jp/
祐誠高等学校	http://www.yusei.ed.jp/
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	http://www.kic-car.ac.jp/
久留米自動車学校	https://www.kurume-ds.jp/

4. 理事、評議員

■理事（令和4年3月31日現在：定数10~15名、現職12名）

氏名(何号)	就任年月日	勤務形態	主な現職
島原 修一	令和元年6月1日	常勤	理事長
幾野 敏治	平成27年6月1日	常勤	常務理事
今泉 勝己	平成27年4月1日	常勤	大学担当理事
赤岩 晃一	平成27年4月1日	常勤	高校担当理事
長嶋 正明	令和3年4月1日	常勤	専門学校担当理事
長尾 孝彦	令和3年4月1日	常勤	自動車学校担当理事
山本 善樹	平成19年12月20日	非常勤	外部理事
木下 隆一	令和元年12月20日	非常勤	外部理事
田中 一成	令和2年3月14日	非常勤	外部理事
尾崎 龍夫	平成27年6月1日	非常勤	外部理事
原口 新五	令和4年3月12日	非常勤	外部理事
高橋 雅仁	平成28年6月1日	常勤	大学副学長

■監事（令和4年3月31日現在：定数2名、現職2名）

氏名	就任年月日	勤務形態	主な現職
大石 昌彦	平成23年6月1日	非常勤	弁護士
中園 雄一	令和元年6月28日	常勤	

■評議員（令和4年3月31日現在：定数21~31名、現職25名）

氏名	就任年月日	主な現職
島原 修一	令和元年6月1日	理事長
幾野 敏治	平成27年6月1日	常務理事
今泉 勝己	平成27年4月1日	大学担当理事
赤岩 晃一	平成27年4月1日	高校担当理事
長嶋 正明	令和3年4月1日	専門学校担当理事
長尾 孝彦	令和3年4月1日	自動車学校担当理事
山本 善樹	平成19年12月20日	外部評議員
木下 隆一	令和元年12月20日	外部評議員
田中 一成	令和2年3月14日	外部評議員
尾崎 龍夫	平成27年6月1日	外部評議員
原口 新五	令和4年3月12日	外部評議員
高橋 雅仁	平成28年6月1日	大学副学長
石井 俊一	令和3年12月1日	外部評議員
金子 真樹	令和2年12月1日	外部評議員
楠 禎常	平成28年6月1日	外部評議員
馬場 智嗣	令和2年12月1日	外部評議員
時津 和生	令和元年11月27日	外部評議員
相良 浩二	平成27年11月27日	外部評議員
渡邊 直幸	平成26年12月1日	大学准教授
吉田 靖	令和2年6月1日	高校教頭
月成 憲一	令和3年4月1日	高校教師
杉野 啓司	平成28年12月1日	専門学校次長
稲益 利己	平成31年4月1日	専門学校教師
馬場 勉	令和2年6月1日	自動車学校部長
近藤 洋史	令和元年11月27日	自動車学校指導員

■役員賠償責任保険契約の状況

- ◇保険名 私大協役員賠償責任保険
- ◇保険責任期間 2021年4月1日～2022年4月1日
- ◇記名法人名 学校法人久留米工業大学
- ◇被保険者 (個人被保険者) 理事、監事、評議員、退任役員
 (記名法人) 学校法人久留米工業大学
- ◇契約者 日本私立大学協会 (団体)

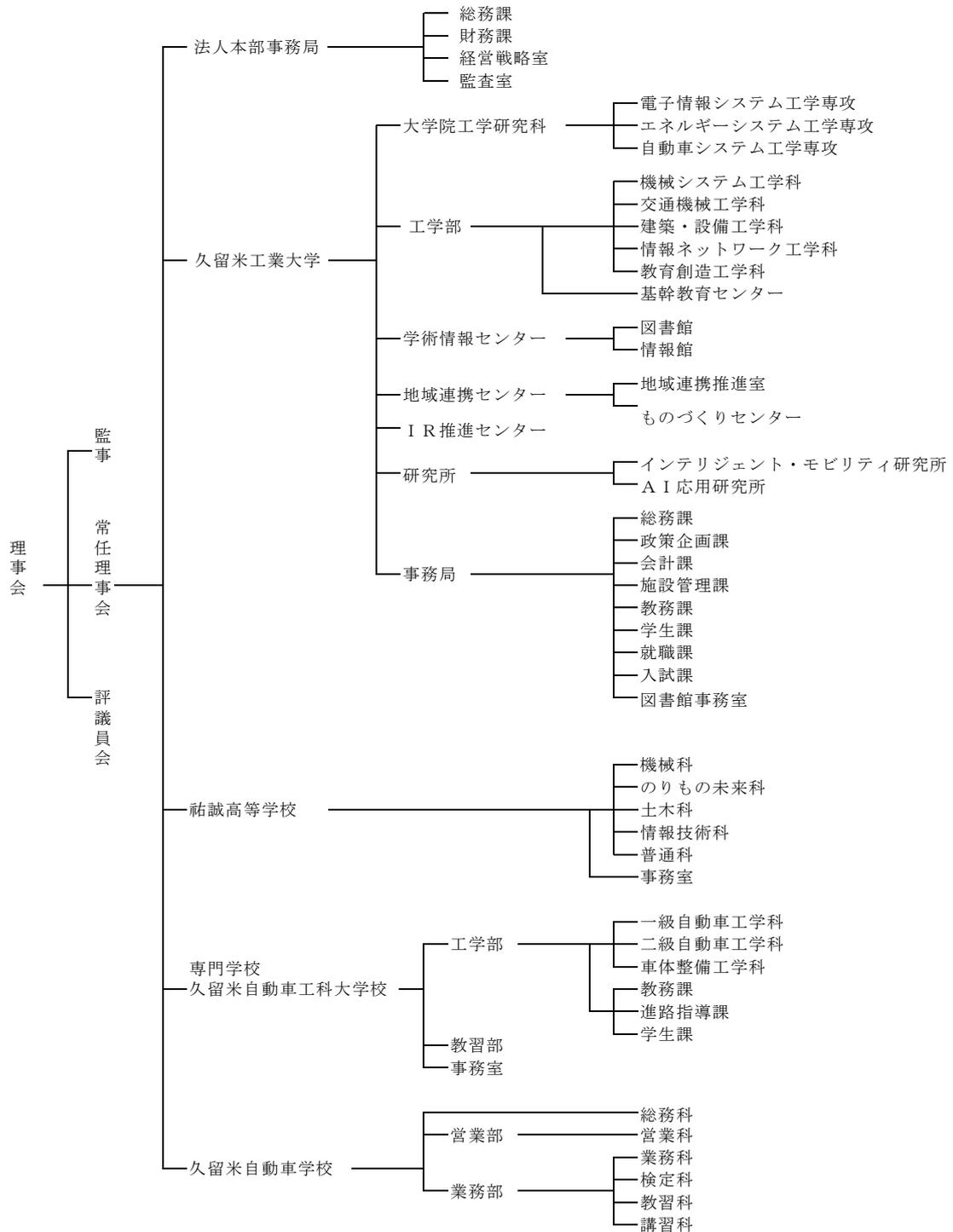
5. 教職員

■教職員の本務・兼務別人数 (令和3年5月1日現在)

	専任教員	兼務教員	専任職員	兼務職員	計
法人本部	0名	0名	10名	0名	10名
久留米工業大学	67名	37名	38名	53名	195名
祐誠高等学校	70名	38名	7名	9名	124名
専門学校 久留米自動車工科大学校	15名	1名	3名	1名	20名
久留米自動車学校	28名	0名	3名	7名	38名
専門学校 久留米自動車工科大学校 教習部	7名	1名	3名	0名	11名
計	187名	77名	64名	70名	398名
平均年齢(R4.3.31時点)	50.9	—	45.2	—	—

6. 組織

(令和3年5月1日現在)



7. 各学校の概要

■久留米工業大学（学長：今泉 勝己）

久留米工業大学は、昭和 51 年 4 月「久留米工業学園短期大学」を改組して、機械工学科、交通機械工学科及び建築設備工学科の 3 学科で発足しました。その後、昭和 60 年 4 月電子情報工学科を設置、平成 7 年 4 月大学院（修士課程 2 専攻）を設置、平成 14 年 4 月には学科改組を行い、新たに環境共生工学科を設置し他の学科の名称及び学生定員を変更、さらに平成 19 年 4 月、工学部に教育創造工学科、大学院に自動車システム工学専攻を設置しました。また、平成 21 年度をもって、工学部別科を廃止しました。

平成 22 年度には、環境共生工学を募集停止し平成 23 年度には学生の入学定員を 340 名から 290 名へと縮小しました。

令和元年度には、学生の入学定員を 290 名から 320 名へ増員しました。

【学生数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
工学部	機械システム工学科	50	62	208	240	115%
	交通機械工学科	70	50	306	220	72%
	建築・設備工学科	80	103	308	415	135%
	情報ネットワーク工学科	80	101	318	415	131%
	教育創造工学科	40	43	150	169	113%
	計	320	359	1,290	1,459	113%
大学院	エネルギーシステム工学専攻	5	7	10	13	130%
	電子情報システム工学専攻	5	6	10	7	70%
	自動車システム工学専攻	5	4	10	12	120%
	計	15	17	30	32	107%

（令和 3 年 5 月 1 日現在）

■祐誠高等学校（校長：赤岩 晃一）

祐誠高等学校は、昭和 37 年 4 月『久留米工業高等学校』として「機械科」、「自動車科」及び「工業経営科」の 3 学科で発足しました。その後、昭和 43 年 4 月に「土木科」、同 46 年 4 月に「情報技術科」を設置、同 47 年 3 月に「工業経営科」を廃止、同 49 年 4 月「普通科」を設置、同 51 年 4 月に校名を『久留米工業大学附属高等学校』としました。平成 16 年 10 月から、久留米工業大学との間で高大連携授業が始まり、高校の生徒が大学の授業を受けることができるようになりました。

平成 17 年 4 月から入学定員を工業科 400 名、普通科 300 名に変更し、校名を『祐誠高等学校』に改めました。

令和 2 年度には「自動車科」を「のりもの未来科」に改組し、「航空ビジネスコース」「自動車エンジニアコース」を開設しました。

【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
普通科		300	149	900	423	47%
工業科	機械科	120	54	360	185	51%
	のりもの未来科	120	58	360	156	43%
	土木科	40	49	120	157	131%
	情報技術科	120	176	360	394	109%
	計	400	337	1,200	892	74%
	総計	700	486	2,100	1,315	63%

（令和 3 年 5 月 1 日現在）

■専門学校 久留米自動車工科大学校（校長：長嶋 正明）

専門学校 久留米自動車工科大学校は、昭和 39 年 8 月『西日本高等工科大学校』の「工業部建設機械科」を母体に『久留米建設機械専門学校』として「建設機械整備科」、「建設機械技術科」を設置しました。その後、昭和 51 年 4 月学校教育法の改正に伴い、同法に定める専門課程を置く専修学校の認定を受け、専門学校となり同 59 年 4 月に校名を『久留米工

業技術専門学校』に変更しました。平成 14 年度で「情報システム科」を廃止し、また、平成 17 年 4 月から「教習部」を収益事業部門としました。平成 22 年 4 月からは工学部に一級自動車整備士課程を設置しました。

平成 28 年 4 月から校名を『専門学校 久留米自動車工科大学校』に改めるとともに学科改組を行いました。

【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
専門 課程	二級自動車工学科	75	48	150	82	55%
	車体整備工学科	25	15	75	51	68%
	一級自動車工学科	25	21	100	49	49%
	計	125	84	325	182	56%

(令和 3 年 5 月 1 日現在)

8. 収容定員充足率

学部名	学科名	H29	H30	R1	R2	R3
久工大 工学部	機械システム工学科	103%	107%	111%	111%	115%
	交通機械工学科	72%	74%	73%	72%	72%
	建築・設備工学科	105%	132%	140%	147%	135%
	情報ネットワーク工学科	124%	128%	132%	132%	131%
	教育創造工学科	124%	126%	116%	117%	113%
	計	100%	108%	112%	115%	113%
久工大 大学院	エネルギーシステム工学専攻	30%	50%	60%	130%	130%
	電子情報システム工学専攻	80%	70%	100%	50%	70%
	自動車システム工学専攻	30%	40%	90%	120%	120%
	計	43%	51%	83%	100%	107%
祐誠高	機械科	73%	72%	67%	61%	51%
	のりもの未来科	61%	58%	44%	43%	43%
	土木科	183%	177%	159%	146%	131%
	情報技術科	89%	92%	98%	101%	109%
	普通科	64%	67%	57%	52%	47%
	計	76%	77%	69%	66%	63%
専自校	二級自動車工学科	51%	47%	55%	55%	55%
	車体整備工学科	66%	61%	72%	75%	68%
	一級自動車工学科	60%	41%	44%	43%	49%
	計	47%	49%	56%	56%	56%

Ⅱ. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

■卒業の認定に関する方針

久留米工業大学は「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神とし、それを実現するために「知・情・意」を教育の理念としています。すなわち大学教育において「知を磨き」、「情を育み」、「意を鍛える」ことにより、深く工学に関する専門の学術を教授、研究し、幅広い教養を身につけた社会人の育成を目的とします。

本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めた人物に「学士（工学）」の学位を授与します。

（知識・理解）

- （1）技術者に求められる幅広い教養および工学の基礎知識を身につけている。
- （2）工学の知識・技術を理解し、応用することができる。

（思考・判断）

- （3）修得した幅広い教養や工学分野の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。
- （4）自然科学の知識や工学分野の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

（関心・意欲・態度）

- （5）ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会に貢献・奉仕することができる。
- （6）社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観に基づいて技術者としての責任を遂行することができる。

（技能・表現）

- （7）言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。
- （8）工学分野の総合的な視点と知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

■教育課程編成及び実施に関する方針

久留米工業大学のディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定めます。

（教育内容）

- （1）技術者として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的として、人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育を共通教育科目として編成する。
- （2）ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、1年次から演習や実験・実習等の実技科目を開講する。
- （3）協働でものづくりするための基礎力（コミュニケーション力、課題解決能力等）を育むために1年次から3年次の学生を対象に「ものづくり実践プロジェクト」を全学で実施する。
- （4）各学科の教育プログラムにおいては、専門分野の特色、体系性と順次性に基づいて、共通専門教育科目とコース専門科目を適切に編成する。
- （5）学士プログラムの集大成として卒業研究を全学で必修とする。

（教育方法）

- （6）初年次の数学・物理学等の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。
- （7）演習や実験等の科目では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。
- （8）上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

(学修評価)

(9) 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サブリメント（成績補助証明書）にまとめる。

(10) 学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。

(11) 学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。

■入学者の受入れに関する方針

久留米工業大学の「建学の精神」に共感した次のような人物を国内外から受け入れます。

(求める人物像)

(1) 自分で設定・選択したテーマやプロジェクトで、主体的に活動できる人

(2) 身近に存在する社会課題に関心があり、その実践的解決に興味がある人

(3) 工学分野に興味があり、工学分野の知識・技術を用いて将来活躍したい人

(求める資質)

(4) やりたいことやなりたい将来像があり、そのための学修計画を有する

(5) 自分の経験や考えを明確に表現できる

(6) 他者と協働して物事に取り組むことができる

(7) 高等学校で履修した教科・科目について基礎的な知識を有する

(入学者選抜の基本方針)

(8) 志願者の多様な学習履歴にあわせ、各種入試制度を制定し、高校での学習履歴や志願者一人ひとりの優れた点を評価します。

(9) すべての入試制度において、志願者の工学部・各学科のアドミッションポリシーとの適合性を評価します。

(10) 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜においては、各選抜の観点から「学力の3要素」(①「知識・技能」、②「思考力・判断力・表現力」、③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」)を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行います。

2. 中期的な計画

◆法人本部

◇ビジョン

「法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立」

I 法人ガバナンス機能の向上

- ・ 理事会、評議員会、常任理事会のガバナンス機能の向上
- ・ 監査部門との連携強化
- ・ 中期計画の進捗管理

II 業務改革の推進

- ・ 働き方改革等の推進
- ・ 業務改善への取り組み
- ・ デジタル化の推進・検討

III 財務基盤の確立

- ・ 精緻な予算管理
- ・ 収支の確保
- ・ 安全で効果的な資産活用及び資産運用

IV 組織体制の構築

- ・ 人事マネジメント機能の充実
- ・ 人材育成

◆久留米工業大学

◇ビジョン

「学生一人ひとりが成長を実感できる」大学

「工学技術で地域に貢献する」大学

「新しい知と技術に向き合う」大学

I 教育

- ・入学から卒業までの一貫した学生支援
- ・戦略的學生募集と多様な學生の受入れ
- ・教育内容の質的転換
- ・学生支援の充実
- ・就職活動支援

II 研究

- ・大学院の充実
- ・研究力の向上
- ・戦略的な外部資金獲得

III 社会貢献

- ・産学官連携
- ・社会・地域貢献

IV 国際化

- ・学生の国際化
- ・国際化に向けた戦略的な留学生獲得
- ・国際化推進体制の整備

V 経営

- ・組織
- ・人事
- ・財務
- ・情報発信

VI. 内部質保証

- ・内部質保証の組織体制
- ・内部質保証のための自己点検・評価
- ・内部質保証の機能性

◆祐誠高等学校

◇ビジョン

「特色ある教育」「社会性を育む教育」「学力の向上」

I 経営改革

- ・業務改善
- ・財政の健全化
- ・将来設計

II 教育内容の充実

- ・特色ある教育

III 生徒数の確保

- ・広報
- ・退学防止
- ・生徒支援活動
- ・奨学金

IV 教育施設の整備

- ・施設改修
- ・屋外整備
- ・教育機材、設備更新

V 多様な連携の展開

- ・地域や大学等との連携

◆専門学校 久留米自動車工科大学校

◇ビジョン

「社会貢献できる自動車整備士の育成」

「高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成」

「持続可能な経営基盤の整備」

I 社会貢献できる自動車整備士の育成

- ・教育内容の充実
- ・学生支援の充実
- ・地域連携事業の推進

II 高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成

- ・教習内容の充実
- ・教習生支援の充実

III 持続可能な経営基盤の整備

- ・経営改革の推進
- ・学生及び教習生の確保
- ・施設設備等の整備
- ・魅力ある職場づくり

◆久留米自動車学校

◇ビジョン

「初心安全運転ドライバーの育成」

「地域連携、地域貢献の推進」
「収益事業の安定経営」

I 教習の充実

・教習指導力の向上

II 地域・社会貢献の推進

・交通安全活動の推進 ・地域連携の推進

III 経営力の強化

・教習生の確保 ・業務の効率化 ・収益の確保

3. 事業計画の進捗・達成状況

■ 法人本部

| 概要 |

法人では、平成26年度以降、法人全体としての黒字経営を8年継続達成しています。また、学校経営を計画的、安定的に行うため、令和元年度から令和3年度までの3か年の経営計画を定めた、第2次前期実施計画をもとに、計画的な経営に取り組んできました。

今年度は、今後6年間の新たな経営の指針となる「第3次中期計画(R4~R9)」の策定を行うとともに、より具体的な計画とした「第3次前期実施計画(R4~R6)」の策定も行いました。今後においては、これらの計画に従い、計画的な法人運営を行ってまいります。

また、新型コロナウイルスへの継続対応として、各学校と連携し、在宅勤務やリモート研修の実施、基本的な感染症対策の徹底を図るなどの対応を行い、感染者は出たものの、大規模なクラスター等の発生はなく学校運営を行っております。

| II | 経営改革

1. 法人ガバナンスの強化

① 常任理事会の活性化

課題の共通認識化を図るなどの担当理事間の情報共有を推進するため、トップ会議（担当理事）を開催しました。

② 監事との連携強化

監事の職務をサポート、強化するため次のような取り組みを行いました。

- ・理事長との定期ミーティングを実施
- ・監査指摘事項について、常任理事会等でフォローアップを実施し確実な改善を推進
- ・公的研究費に関する監査を実施するとともに、内部監査結果を報告

・監事指示による後援会監査を実施

・監査開始前に会計士と監事で監査方針等の意見交換を

実施

③ 実施計画の進捗管理

平成30年度に策定した、第2次前期実施計画（3か年）について進捗管理を行い、策定後に状況等が変化したものなどについては計画の見直しを行いました。

④ 中期計画の策定

第2次前期実施計画の終了に合わせ、6か年の第3次中期計画と3か年の前期実施計画の策定を行いました。

2. 財政の健全化

① 財政計画の執行管理

第2次前期実施計画にあわせて策定された財政計画の進行管理を、予算、決算見込時に行い、検証と見直しを行いました。

② 予算・決算業務の適正管理

予算及び決算業務の改善を図るため、各施策を行いました。

- ・補正予算及び決算見込について本部ヒアリングを実施（11月）
- ・新年度予算の理事長ヒアリングを実施（2月）

③ 資金の計画的な運用

保有資金の安全かつ効率的な運用に努めたほか、計画的に資金の積み立てを行いました。

3. 組織マネジメント

① 事務組織体制の構築

人事異動方針をもとに、職員の年齢構成等も考慮し1名の中途採用を行いました。

また、業務の適正な執行を図るため、人事異動（4/1、10/1）も行いました。

② 人材の育成

- ・Web方式によるハラスメント相談員研修を実施し、相談員及び管理職が受講しました。

- ・新採用、新管理監督職について通信教育を実施
- ・人事評価制度（管理職・監督職）を実施

③働き方改革への対応

- ・計画的有給休暇の付与制度については、対象者全員が5日間の取得を行いました。
- ・女性活躍推進法における目標を以下のように設定し公表しました。
- ・R8年度までに事務女性管理職を20%以上
- ・R8年度までに女性教育職を10%以上

4. 業務改善の推進

①経営戦略会議

様々な経営課題について、その対応や進捗管理を行いました。

- ・第3次中期計画及び第3次前期実施計画の検討
- ・女性活躍推進法における分析及び目標設定
- ・ハラスメント相談体制について
- ・インボイス制度について
- ・コロナ対応について
- ・アルコール検査の義務化対応について
- ・人事評価制度（管理・監督職）について
- ・職員アンケートの実施結果について

②業務改善提案

17名より23件の改善提案がありました。優秀な提案を行った5名を理事長が表彰しました。

| II | 的確な情報発信

①法人全体の広報

- ・法人誌「Advance」の年1回の継続発行。
- ・JR久留米駅構内パンフスタンド、久留米市役所内モニタ広告、バス放送などを継続
- ・3号線および広川ICなど主要道路への法人案内看板継続
- ・ホークスパートナーズを活用
- ・ドリームスFM久留米でのラジオ広報を実施

■久留米工業大学

| 概要 |

令和3年度も、前年度に引き続き、コロナ禍の中で、対面遠隔の両立を目指した授業環境の整備を図るとともに、可能な限り対面の授業を実施するなど、状況を踏まえた最善の取り組みを継続した。

その中であっても、教育研究の改善の取り組みは積極的に行い、結果として文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）MDASH Literacy+（プラス）」に選定され、引き続き、文部科学省の「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」に採択されるなどの大きな成果を上げた。また、ブランディング事業で取り組んできたパートナーモビリティ研究は、社会実装の段階を迎え、本学初の大学発ベンチャー企業設立を実現し、さらに共同研究での新型モビリティの開発に進展している。

学生サービスの視点では、施設面で寮の大規模リニューアルを完成させ、ソフト面では教育学修を支援する新教学システムの選定を進めた。また、配慮が必要な学生への支援体制の強化、就職支援活動の充実を図った。

今後も引き続き、本学の特徴、特色を生かし、特色ある教育研究活動の展開と、教職員と学生の距離の近さを含めたきめ細やかな学生サービスの充実に努め、選ばれる大学としての橋頭堡を確固たるものにしていく必要がある。

| I | 教育力の向上

1. 学生確保

①学生の実入

- ・学科の入学定員の厳格化に努めた。
- ・併願促進等、ターゲットを絞って実施した。

②退学者の防止

- ・中退リスクを抽出し、クラス担任や初年次教育担当と共有した。

③奨学金事業の推進

- ・奨学金制度の見直しに着手した（給付型）。

④学生のビッグデータの活用促進

- ・次期教学システムについて、導入を確定させた。

2. 教育内容の充実

①教育課程及び教授方法

- ・ディプロマポリシーとカリキュラムの一貫性を検証する項目を追加し、改定した授業評価アンケートを実施した。

②学部教育組織の再編・大学院教育組織の再編の本格的検討

- ・次期中期計画に従い、「大学院の充実」に関し、大学院の広報の在り方を検討し、実施することとした。

3. 教育の質保証

①学修成果の点検・評価

- ・教育改革推進委員会にて各種アセスメントで得られたデータを分析し、教育課程の評価と課題の抽出を行った。

②単位認定・卒業認定・修了認定

- ・卒業研究の着手条件の適正を図るため、履修規則の改正を行った。

4. 教員の教育力の強化

①教員の配置・職能開発等

- ・「学生・教職員教育改善部会」を活用し、学修者本位の大学教育へと改善した。

5. 学生支援の充実

①学修支援

- ・配慮が必要な学生の支援体制を構築し、教職員間で情報を共有した。

②学生サービス

- ・奨学金制度の見直しを行った。
- ・コロナ禍の中で、食料配布支援、ランチ支援等を実施した。

③学生の意見・要望への対応

- ・「学生・教職員教育改善部会」での学生の意見や要望等を各部署で共有し、出来る改善から実施した。

6. 就職支援の充実

①キャリア支援

- ・「第3回社長のかばん持ち体験を実施した。
- ・コロナ感染防止対策を講じ「久留米市合同会社面談会」を実施した。

| II | 研究力の向上

1. 研究支援の強化

①研究支援

- ・寄せられた企業内の課題を建築・設備工学科とAI応用研究所が連携して研究へ発展させ着手した。
- ・全学の1年生を対象に実施している地域課題解決型AI教育プログラムが、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）MDASH Literacy+（プラス）」に選定された。
- ・その延長で本学の提案事業が、文部科学省の「デジタ

ルと専門分野の掛け合わせによる産業 DX をけん引する高度専門人材育成事業」に採択された。

- ・パートナーモビリティの研究成果を社会実装するべく、大学発ベンチャー企業の実立支援を進め、資本金を出資して設立を実現した。
- ・並行して観光庁補助事業や佐賀県等との共同研究事業に取り組み、さらなる可能性の拡大に取り組んだ。
- ・企業との共同研究により、新型オリジナルモビリティの開発を進めた。

②研究環境の整備と適切な運営・管理

- ・研究活動支援のための事務改革について、次期中期計画のアクションプランに組み入れた。

2. 戦略的な研究費配分

①研究活動への資源配分

- ・科研費申請において、学長裁量経費を作成支援等に有効活用した結果、25 件の申請の内 5 件が採択された。

3. 教員教育・再教育体制の確立

①若手教員を中心とした研究に関するスキルアップ向上

- ・AI 応用研究所主催の AI 勉強会を久留米高専、久留米大学も交えて実施した。

②研究倫理の確立と厳正な運用

- ・今年度は、JST (科学技術振興機構) が推奨する研究倫理の研修ツールを活用した研修会をオンラインで開催した。

| III | 社会貢献の推進

1. 産学官連

①産学官連携拠点の形成

- ・文科省事業の「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業 DX をけん引する高度専門人材育成事業」に採択された。

②地域の技術基盤形成

- ・技術相談 8 件の中から共同研究 2 件、受託研究 2 件、技術指導 1 件に繋がった。

③企業ニーズに対応した社会人プログラム

- ・企業ニーズに応じて次年度の BP 事業内容を AI 関連に一新することとした。

④学外との人的交流促進

- ・学内コーディネーターにより企業との人的交流が促され、技術相談の件数が増えた。

⑤ブランディング強化・情報発信

- ・新聞や他のメディアでパートナーモビリティや緋プロジェクト関連等の記事が多数掲載・報道された。
- ・ものづくりプロジェクトで Twitter のアカウントを開

設し、ロボコン部門の情報発信を行った。

2. 地域教育機関との連携

①初等・中等教育機関を巻き込んだ地域の「総合的な知の拠点」構築

- ・文理横断型の教育プログラムの実施に向けて「地域の現状と課題」の後継科目について検討し、2023 年度導入の準備を始めた。

②大学間連携を活用した大学改革の加速化

- ・大学の LMS (Moodle) を活用して、高等教育コンソーシアム久留米の共同講義を企画した。

| IV | 経営改革

1. ガバナンスの確立

①効率的な組織運営と経営

- ・アジェンダの厳選整理や課題の事前調整により、会議の短時間高効率化に取り組んだ。

②業務改革の実施

- ・委託業務の運営が効果的に進んだ。

2. 職員研修

①SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上の取り組み

- ・コロナ禍であったので、各課必要に応じて web 研修等を展開した。

3. 人事

①全学的・長期的な視点に基づく人事計画

- ・事務局の基幹的な業務は正規職員で担い、専門的業務は出来る限り纏め、効率的に運営する方向で調整することとした。

②教職員の人材育成

- ・職員の効率的な活用の観点から、業務運営の見直しを進め、整理がついたものから新年度改正に取り組むこととした。

4. 財務

①財政基盤と収支・会計

- ・コロナ禍が継続する中で、必要な教育学修環境整備に努め適切な運営を実践した。

5. 学習環境の整備

①学修環境の計画的な整備と適切な維持管理

- ・学生寮改修工事を完了した。

| V | 内部質保証

1. 内部質保証の組織体制

- ・「学修成果・教育成果の把握」に取組み、「教育の業務内容の整理・点検」を行った。

2. 内部質保証のための自己点検・評価

- ・自己点検評価書を更新した。
- ・教育研究推進外部評価委員会を実施し、報告書を作成した。

3. 内部質保証の機能性

- ・自己点検・評価結果に基づき大学運営の改善・向上策を各種委員会、企画会議等で検討し、次年度の実施計画に反映させた。

| VI | 国際化の推進

1. 国際交流事業の推進

①グローバル化に対応した体制の整備

- ・セントラルワシントン大学との語学研修をリモートで実施し、年間で20名の参加があった。

②外国人留学生の受入れ促進

- ・コロナ禍で入国出来なかった学生とリモートで面談を実施した。
- ・学生寮に入居希望の留学生を受け入れた。

■ 祐誠高等学校

| 概要 |

久留米地区中学生の福岡地区私立高校への進学や公立高校の特色化入試の導入により、本校を取り巻く環境はますます厳しい状況にある。このような中、本校が存在し続けるためには、本校の良き伝統を引き継ぎ、進学及び就職等の実績をさらに伸ばし魅力ある学校づくりをすることが大切である。そのためには教育内容の充実が大切であり、情報技術科においては最新型ハイスペックのパソコンを導入するなどして教育内容の充実を図った。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により休校を余儀なくされる中、遠隔授業を取り入れるなど授業保障も行った。生徒募集においては、各課の特長を最大限に引き出し、本校の魅力を様々な場面でアピールするとともに、普通科専願入試導入など入試制度の一部見直しを行い、生徒確保に努めた。

| I | 教育内容の充実

1. 資格取得と進路保障

- ・工業科においては「ものづくり」を主体に工業技術の習得を目指し、免許・資格取得をサポートし、危険物取扱者乙種第4類に16名合格、ジュニアマイスター顕彰者32名（ゴールド3名、シルバー2名、ブロンズ27名）などの資格を取得した。
- ・学校紹介による就職内定率18年連続100%達成。
- ・普通科では、外国人講師を採用し、英語4技能への対策を行った。また、スタディサプリ等のICT教材を活用し、学力向上を目指した。

2. 教職員の資質向上

- ・毎月一回の各科会議を通じて、各科の課題、生徒の状況を把握、情報を共有し、教育内容の改善に努めた。また、各種研修会への積極的な参加を促し問題解決能力の向上を目指した。

| II | 生徒支援体制の整備

1. 生徒支援の連携

- ・カウンセラーによる個別の悩みや健康等の相談を通して、担任・管理職などが情報を共有して、支援を必要とする生徒への対応を出来る限り行った。
- ・スクールソーシャルワーカーについては、導入に至らなかった。

2. 問題意識の共有

- ・多様な生徒に対応するため、校内での研修の実施と外部での研修にも積極的に参加を促した。また、多様な生徒

に対する意識、情報の共有化に努めた。

| III | 経営改革

1. 生徒数の確保

- ・私学経営の最大の課題である生徒数の拡充のために、普通科に専願入試制度を導入するなどして早期の生徒確保に努めた。
- ・一定の効果はみられたが、思うような募集結果とはならなかった。

| IV | 学生生徒の確保

1. 広報活動の充実

- ・入学者600名を目標に職員一丸となり募集活動に積極的に取り組んだ。
- ・夏季のキャンパスウォークはコロナのため中止。
- ・秋季のキャンパスウォークは実施（参加737名）。
- ・3日間に各科を振り分けて、ミニキャンパス体験を実施（参加197名）
- ・土曜説明会を計6日間で12回実施（参加439名）
- ・出前授業や進路講話について、昨年度を超える回数で実施することができた。
- ・PTAによる学校見学会、説明会はコロナの影響で1校の受け入れに留まった。
- ・塾対象の入試、学校説明会を実施し、昨年を上回る塾数であった。
- ・三井、小郡地区地域単独説明会（夜間）はコロナのため中止。
- ・その他、中学校教員対象説明会や中学校訪問は積極的に実施した。

2. 奨学金事業

- ・令和3年度から新奨学金制度を活用し、積極的に広報活動及び募集活動を行った。

3. ホームページ

- ・広報活動と保護者への連携ツールとして、ホームページのリニューアルを行った。

| V | 教育施設の整備

1. 施設の維持管理

- ・自動車実習棟4階講義室のエアコン設備の改修工事を行った。
- ・2号館受水槽交換工事を行った。
- ・情報技術科実習用パソコン整備を行った。
- ・のりもの未来科で四輪アライメントテストを購入した。

Ⅵ 多様な連携の展開

1. 地域との連携

- ・上津校区の協議会等に参加し、地域の役員の方々と情報を共有した。地域懇談会はコロナのため中止となった。
- ・校区内の清掃ボランティア活動はコロナのため中止。

2. 法人内学校との連携

- ・進路保障の一環として、法人内への入学推進を図った。
- ・大学の施設を使用して、模擬試験を実施した。
- ・高大連携事業をさらに進めるため、大学との連携会議を開催した。

3. 後援会、同窓会との連携

- ・後援会に定期的な登校指導、挨拶運動の協力を頂いた。
- ・後援会に祐フェス（文化祭）の講師派遣費用について協力を頂いた。
- ・後援会に卒業生へ後援会費の還元事業として、クオカード配布の協力を頂いた。
- ・同窓会の運営委員会に出席するなど、同窓会と学校との情報を共有し連携を図った。

■ 専門学校 久留米自動車工科大学校

| 概要 |

- ・電子情報媒体を活用した広報をさらに深化させた。
- ・産学連携事業（レストラン企画）により、学生の修学意欲の向上と大きな広報効果が生まれた。
- ・今後の本校の教育環境の充実に向けた施設改修計画が策定された。
- ・老朽化した実習教材の更新を適宜行うことで、学生の修学意欲向上と修学満足度を上げた。
- ・少人数、リクエスト型〇〇の継続で、質の高い対応が可能となり、参加者の満足度が上がり結果として参加者の増加及び目標入学人数の確保が実現した。

| I | 教育内容の充実

1. 教育内容の改善・充実

- ・ディプロマ・ポリシーに記載している人材像育成のため、継続的に実施している学生の授業評価、教育課程編成委員会の提言を踏まえたシラバスの改善、学校関係者評価を活かした授業内容とした。
- ・国が定める特定整備の施行に即応し、一級自動車工学科はもとより、二級自動車工学科についても2年生時において、先進的自動車整備技術（エーミング：電子制御装置整備）の授業内容に取り組んだ。
- ・企業との連携授業では、エンジン、シャシ、電装の各部門に加え、EVや自動運転などの最新技術が搭載された車両を使った授業を実施した。
- ・国家試験対策特別授業の充実等により、学生に分かり易い魅力的な授業の展開、修学意欲の継続、国家試験合格率向上を目指した。

2. 教員の教育力の強化

- ・教員の教育力強化に向け、学生の授業評価等を活用した教育方法の指導を継続して行った。
- ・企業が実施する先進的自動車技術等の研修については、新型コロナウイルスの影響から研修自体が中止され、最終的には1研修の参加に留まった。
- ・実習レポートのコメント確認により、実習内容の理解・到達度の検証による実習方法の検討・改善に取り組んだ。

3. 教育の質の保証

- ・自己点検評価及び学校関係者評価等の意見を参考にして、教育プロセスの評価と改善方法の確認、心的問題を抱える学生への対処法など、教育面だけに留まらない学生生活全体の改善案を検討することで、教育の質の保証・充実に取り組んだ。

- ・毎年実施している学生の授業評価は継続して活用し、授業内容や授業方法、学生への声掛けの仕方などを含め細かな教育の質の向上に取り組んだ。

| II | 学生支援体制の整備

1. 相談窓口の充実

- ・入学時の個別面談により学生個々の状況を把握することは継続実施した。
- ・授業の出席状況は到達度を詳細に把握し、修学にあたっての個別面談や修学指導を適宜行った。
- ・クラス担任は継続して配置するとともに、専門的相談事項等に対応できるように、教務、進路指導、生活指導等に関する管理職がクラス担任と相互に連携しながら、必要な相談に対応した。
- ・女子学生の相談窓口（女性教職員による女性学生相談体制、非常勤臨床心理士による月2回のスクールカウンセリング）は継続して開設した。

2. 就職支援活動の充実

- ・就職先の企業に関する概要等の事前学習は継続実施した。
- ・必要に応じた企業研究（就職条件の個別面談、社会生活に必要な就職行動や企業知識を習得する機会を含む）を、カリキュラムの一環として実施した。
- ・就職試験対策、社会人マナーの習得、コミュニケーション能力の向上のために、外部講師による新入生への職業理解教育を継続実施した。
- ・一級自動車工学科においては、口述試験対策などのために、3年生への接遇マナー教育を継続実施した。
- ・就職求人情報については、学内に広く周知するとともに、学生の問い合わせや参加申込について、求人先企業採用担当者と十分に確認連携しながら学生の希望に対応できるような体制を維持した。

3. 課外活動の充実

- ・全学科、全学年を対象とした球技大会を11月に開催した。
- ・一級自動車工学科学生を中心としたカート体験学習を2回実施した。

| III | 経営改革

1. 経営改革の推進

- ・学生の安全性や快適性に要する修繕費用や教材購入などは必要性や質・量等を十分に検討しながら、適正な執行管理を行った。
- ・電子情報媒体はタイムレス、エリアレスで広報できるこ

とから、その広報スタイルを継続することで、受験生に高く評価される学校として認知されるよう努めた。

- ・広報スタイルを継続、深化させることで、安定的・継続的な入学生の確保を目指した。

Ⅳ 学生生徒の確保

1. 広報活動の充実

- ・学生の進路選択ニーズに対応した訴求ポイント（取得希望の学修成果、女子学生奨学金等の経済的支援、国の修学支援制度対象校、卒業時の就職支援等）を、学生目線で分かり易く、電子情報媒体や印刷媒体など多様な情報手段により、広域的確にアピールした。

①オープンキャンパス

- ・OCの開催内容の質的充実を図り、事前準備を怠らず、当日の参加満足度向上を目指した。
- ・OCの先にある参加者の入学試験出願率の向上を図るため、適切なアフターフォローも継続実施した。
- ・これらの取り組みによりOC参加者は前年度の122名から137名と増加し、2年連続で80名を超える新入生を獲得できたことは、この広報手法の成果が表れたものと認識する。
- ・高校生の進路指導、決定時期の早期化に対応し、学生を取り巻く学生生活の状況を踏まえ、OC開催は4月から3月末まで計20回実施した（個人別学校見学会は除く）。

②進学説明会

- ・会場ガイダンス及び高校内ガイダンスは、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響から大幅に開催回数が減少したため、本校の参加も低調なものとなった。
- ・会場ガイダンス3会場（R2：8会場）
- ・高校内ガイダンス37会場（R2：36会場）

③WEB等を利用した広報施策

- ・高校生の情報アクセスツールの特性に応じ、インターネットを利用した広報手段の充実に取り組んだ。
- ・令和2年度はHPの全面改修に取り組み、アクセス数の増加等により入学者数の増加を図ることができた。令和3年度はさらに、トップページの変更や学生生活動画、学習関連動画を掲出したことでHPの魅力度を向上させた。
- ・産学連携事業であるレストア事業の作業風景や完成時点の動画は、複数のメディアで取り上げられ大きな反

響を生んだ。また、この産学連携事業の過程も、各種SNSを利用して配信したこともOC参加者増加と入学者確保につながっていると認識する。

2. 退学者の防止

- ・日常的な保護者との連携、単身学生に対する住居訪問、実習授業参観などは適切に実施した。
- ・学生の状況に応じた学修支援を的確に行い、修学意欲低下等による退学率を5%以内という目標を掲げていたが、残念ながら退学者14名（7.7%）と昨年度の退学者9名を上回った。
- ・令和4年度からは、学生の履修状況の日常的な把握と教務管理をより強化し、履修時間数や成績に応じた補講等をさらに充実させる。
- ・保護者との連携も強化し、修学意欲の低下を防ぐことに努める。

Ⅴ 教育施設の整備

1. メンテナンス事業

- ・経年劣化して、雨漏れを起こしている箇所の防水塗装など、各箇所の状態に応じた修繕を実施した。
- ・3号館及び5号館の耐震診断を実施した（3号館IS値0.67、5号館IS値0.57、要耐震補強）。
- ・中期計画に沿った施設改修計画案を作成した。

2. 機器の入れ替え

- ・学科及び実習に必要な機器整備については、修学満足度の上昇及び教育の質保証の観点から、経年劣化しているものや交換部品がないものに関しては、適宜入替を実施した。

Ⅵ 多様な連携の展開

1. 地域連携事業

- ・継続的に地域の高校や地域社会から求められた参加協力に対しては、継続して参加する意向であったが、催事自体が新型コロナウイルスの影響から中止となり、参加実績はなかった。

2. 同窓会との連携

- ・本校卒業生により組織された同窓会との連携について、同窓会役員との情報交換に関しても新型コロナウイルス感染症の影響から開催できなかった。

■久留米自動車学校

|概要|

新型コロナウイルス感染症が免許取得者の動向に与える影響など不透明な要因もあるが、長期的には少子高齢化による母集団の減少による市場規模の縮小傾向を背景に自動車学校の経営は困難な事業環境下にある。

こうした中、令和3年度は教育内容や教習体制の充実を図るとともに、広報活動や交通行政をはじめ関係団体との連携に努めた。また、改正道路交通法による新しい高齢者講習制度への準備など新制度への的確な対応に向けた取り組みを行った。

|I| 業務内容の充実

1. 本免・仮免合格率の向上

- ・自動車学校評価の1つとなる本免・仮免合格率は、福岡県平均より低いため、指導員体制を充実させるとともに、指導員による事前学習の勧めによる合格率の向上を図った。
- ・検定員資格保持者を1名増加、21名体制とした。(R2: 20名)
- ・仮免合格率77.5%(R2: 84%)
- ・本免合格率68.9%(R2: 63%)

2. 初心運転者講習および原付講習の充実

- ・安全運転教育など講習の充実に努めた。
- ・原付講習実績99名(R2: 136名)

3. 学科試験合格率の向上

- ・学科教習の受講成果の測定や学科試験準備のための自主学習をサポートする「効果測定室」における指導員による学習指導や各種相談対応を行い、利用促進を図った。

|II| 教習生支援体制の整備

1. 相談窓口の充実

- ・職員の接遇マナーの向上及び卒業生フォローの充実を図った。

①職員の接遇マナーの向上

- ・教習生アンケートを活用し、接遇マナーの向上を図った。
- ・職場内接遇研修の実施。
- ・朝礼などの機会を利用し接遇に対する意識の向上に取り組んだ。

②卒業生へのフォローの充実

- ・本校卒業生(希望者)に対し、卒業後1年の期間「再開講習」として無料の運転講習を実施した。

- ・初心運転者事故率0.79%(令和3年分)

|III| 経営改革

1. 業務改善の推進

- ・経営状況の情報共有化を行い、既存業務の見直しなど経営基盤の安定化を図った。

①入校生のニーズに沿った業務体制の推進

- ・必要な指導員体制の確保(28名体制)を行った。

②業務改善提案

- ・業務改善を図るため提案制度等を利用し、改善意識の浸透に努めた。
- ・提案内容については、可能な限り実行する。

2. 人件費の見直し

- ・年単位の変形労働時間制採用により、繁忙期においても効率的な教習体制を確保した。
- ・変形労働時間制の活用により、超過労働の抑制に努めた。

3. 授業料等の改定

- ・新型コロナウイルス感染症が雇用・就業に及ぼす影響が不透明な状況下において、早急な授業料等の改定は困難であった。将来的には免許取得者の減少が予測されるため、経済情勢や家計所得動向、近隣校の動向等を踏まえながら引き続き検討を行うこととした。

4. 組織マネジメント(研修・組織等)

- ・経営情報の共有化を行うとともに、職員の意識、要望等についても把握に努め、学校運営の活性化と円滑化を進めた。

①組織化の進展と責任体制の明確化

- ・現行会議等(経営会議、科長会議、検定員会議、科内会議等)の活性化を図った。
- ・職員の連携協力体制の促進を図った。
- ・業務執行の現状を踏まえた組織の見直しに着手した。

②幹部教育

- ・幹部職員を中心に管理能力向上を図るため、副管理者研修会、検定員放映講習等を活用して組織運営の効率化を図った。

|IV| 教習生の確保

1. 広報活動の充実

- ・教習生確保を効率的、効果的に推進するため、広報媒体や内容等についての見直し検討を行った。
- ・HPやSNSの有効活用について検討を行った。
- ・チラシ配布範囲の見直し検討を行った。

2. 営業活動の充実

- ・各学校及び各企業、自衛隊等との連携に努めた。
- ・連携校、連携企業との交通安全活動。

3. 入校生確保プロジェクトによる各種戦略の企画実施

- ・今後の事業企画の検討を行った。

|V| 教育施設の整備

1. 施設・設備の維持

- ・安全・円滑に教習を行うため、施設・設備の適切な維持・更新整備を実施し、安心安全な教習環境の整備に努めた。
- ・校舎及び教習コースの老朽化が進行しているため、改築など整備方針の検討に着手した。

①教習、検定等に必要な設備等の更新

- ・視力検査器の更新
- ・場内コース遮蔽物の更新

②その他の必要な整備等

- ・3号線沿い看板貼り替え及び照明設置
- ・校舎整備の方針策定に向けて、全体的な施設整備予定の見直しを行った。

|VI| 多様な連携の展開

1. 連携事業の展開

- ・久留米警察署、その他の関係機関等と連携し、地域に対する交通安全啓発活動を活発に展開し、自動車学校に課せられた「地域の交通安全センター」としての役割を果たした。なお、計画していた学校における体験型講習会は、感染症拡大等の状況下、本年度は実施できなかった。

①地域交通行政との積極的な連携

- ・久留米警察署、久留米市、交通安全協会及びJR等との連携による交通安全県民運動などに合わせた啓発活動に参画した。

②高齢者講習の充実、企業講習（企業安全教育）の積極的受入

- ・高齢者講習：2119名（R2：2173名）
- ・企業講習：延13社（R2：延11社）
- ・ブラッシュアップ講習：16名（R2：13名）

|VII| その他

- ・本校が大学等を含む学校法人が設置する自動車学校であることの意義を再認識し、これを最大限に活用する企画

の検討に着手することとした。

- ・ドローン講習については早急な参画は課題があるものの、国土交通省による免許制度の導入や産業面における長期的な需要の高まりとともに、自動車学校においても経営上新たな収益源の創出が求められている環境から、大学と連携して事業化の可能性の検討を続けた。

■ 教習部

| 概要 |

本校は、大型特殊運転教習をはじめ、各種建設機械の講習等を実施する公共性の高い教習機関として、現下の厳しい労働災害の現状及び新型コロナウイルス感染症の影響・対策等を踏まえ、「安全意識の高い適正な知識・技術を有したオペレータの育成」に努め、地域及び企業等の安全に寄与し、また収益部門として本校の健全な経営に資する。

| I | 業務内容の充実

1. 教育方針

- ・本校は、筑後地区に唯一「多種多様な資格取得講座の設置」を行っている歴史ある教習機関であり、その使命と誇りを講師はじめ全職員が自覚し、技能講習等の内容の充実と向上に努め、合格率100%を達成した。

2. 学科教習

- ・テキストの内容に従い、近年の災害事例、経験談等に加え、DVD、パワーポイント及び模型等の教材を活用する等により、印象教育に努めた。

3. 実技教習

- ・基本操作の習得はもちろん、常に安全への配慮ができ危険動作を行わないよう指導徹底した。

| II | 教習生支援体制の整備

1. 情報提供の充実

- ・受講案内等については、当初の受付の段階より受講時期、免除項目の適用等受講生の立場に立った親身な案内に努めるとともに、適宜、業務規程の見直し、HP、パンフレットの更新、活用による効率的かつ適切な情報提供を行った
- ・人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）及び教育訓練給付金等の制度の積極的な案内による事業主及び受講生負担の軽減を図った。

| III | 経営改革

1. 職員体制の見直し

- ・講師の高齢化の段階的解消及び将来核となる後継適任者発掘のため、適任者の情報収集に努めた結果、2名（常勤・非常勤各1名）の適任者の情報を獲得し、8月に非常勤講師を1名交代、10月に常勤職員1名の欠員補充を行った。

2. 教習計画

- ・収益の安定化のため、10講習（講師9名体制）に適合した受講生の受入数を計画し、DM等による充足率の向上に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響が

顕著であり、受講生2792名（R2：2662名）と前年受講生以上は確保できたが、目標の3000名は達成できなかった。

| IV | 教習生の確保

1. 広報

- ・常連企業へは、受講案内、講習等の予定表を年度開始前に早期に配布した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、企業訪問等部外事業を中止した。
- ・DMの発送（1100部）を行い、継続した受講生の確保を図った。
- ・リピーター確保のため、講習間における講師による受講案内を積極的に行った。

2. その他

- ・キャンセル発生を防止するため、自衛隊及び企業担当者等と受付との連携等を密にし、受講生に関する個人情報の管理に留意した。

| V | 教育施設の整備

1. 安全確保

- ・受講生及び講師に対し、熱中症への注意喚起を行うとともに、講師用の空調服の新規購入、塩分補給飴の提供等により、熱中症予防対策を図った。
- ・建設機械等の予防整備に努め、突発的故障の発生の防止を図るとともに、初期症状の修理により経費の節減を図った。
- ・建設機械等の安全点検の適切な実施及び安全旗の常時掲揚等により、安全の確保に努めた。
- ・老朽化した車両系（整地）用コンクリート塀の改修、フォークリフトのタイヤ（2本）等を更新した。また、老朽化した講師用作業服（1着）を更新し、勤務環境の改善を図った。
- ・コロナ対策用アクリル板、アルコール消毒液、ペーパータオルの設置により、コロナの未然防止を図った。

| VI | 多様な連携の展開

- ・法人内各学校生への受講を促し、就職活動をバックアップするとともに、建設機械関連業者、ハローワーク等との関係も適切に保ち、受講生確保へ繋がるように努めた。
- ・福岡労働局、全国登録教習機関協会及び福岡県登録教習機関連絡協議会との連絡を密にし、法改正等の情報入手し、DM等により関係企業等へ提供した。この際、あわせて労働災害防止の啓発にも努めた。

Ⅲ. 財務の概要

1) 決算の概要

【監査の状況】

本法人の令和3年度監査について、公認会計士による監査は、公認会計士5名により、1年間を通して会計全般の監査が実施されました。また、監事による監査は、期中監査(11/8、11/9)、決算監査(5/16、5/17)が実施されておりますが、監事は常任理事会、理事会、評議員会へ毎回出席するとともに、公認会計士とも連携した監査となっています。

これらの結果、当法人の計算書類は学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠し、令和3年会計年度の経営の状況及び財政状態を全ての重要な点において適正に表示していること、法人の業務の執行・予算の執行・財産の管理などは適正に実施されていることが確認されました。

【資金収支の状況】

本法人の令和3年度決算額は、収入の部については、学生生徒等納付金収入25億811万円、補助金収入8億6647万円、前年度繰越支払資金15億2980万円などであり、収入の部合計で58億9781万円となりました。

支出の部については、人件費支出21億5406万円、教育研究経費支出8億5594万円、資産運用支出6億4134万円などであり、支出した額は合わせて45億4897万円となりました。

これらの結果、翌年度繰越支払資金の額は13億4884万円となっています。

【事業活動収支の状況】

本法人の令和3年度決算額は、学生生徒等納付金などの事業活動収入計は37億9431万円、人件費などの事業活動支出計は36億3810万円であり、事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は1億5621万円の収入超過となっています。

【貸借対照表の状況】

本法人の令和3年度決算額は、土地、建物などの資産の部合計は185億4789万円、退職給与引当金などの負債の部合計は30億4233万円となりました。基本金と繰越収支差額を合計した純資産の部合計については、昨年度より1億5621万円増加し、155億556万円となりました。なお、総負債比率(負債総額÷総資産)は16.4%、短期的な支払能力を判断するための指標である流動比率(流動資産÷流動負債)は163.5%であり、本法人の財政状態は健全なものとなっています。

【学校法人会計の特徴と企業会計の違い】

学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒からの納付金や国や地方公共団体などからの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように利益の獲得を目的としていないため、損益の計算をするということはありません。学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的發展に役立てようとすることにあり、その目的を達成するため、計算書類(資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)等を作成することになっています。

一方、企業会計は、会計によって主として収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

科 目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
固定資産	16,630,553	16,704,927	16,820,236	16,852,252	17,034,078
流動資産	1,991,667	2,029,321	1,640,614	1,801,226	1,513,812
資産の部合計	18,622,219	18,734,248	18,460,850	18,653,478	18,547,889
固定負債	2,682,968	2,541,737	2,437,048	2,261,706	2,116,650
流動負債	954,454	1,078,340	874,077	1,042,424	925,684
負債の部合計	3,637,423	3,620,077	3,311,125	3,304,130	3,042,334
基本金	15,804,949	15,119,676	15,145,591	15,422,621	15,752,253
繰越収支差額	△820,152	△5,505	4,134	△73,273	△246,697
純資産の部合計	14,984,797	15,114,170	15,149,725	15,349,348	15,505,555
負債及び純資産の部合計	18,622,219	18,734,248	18,460,850	18,653,478	18,547,889

(単位：千円)

イ) 財務比率の経年比較

科 目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	全国平均	規模平均
運用資産余裕比率	2.1年	2.0年	2.1年	2.1年	2.2年	1.5年	1.6年
流動比率	209%	188%	188%	173%	164%	250%	300%
総負債比率	20%	19%	18%	18%	16%	14%	12%
前受金保有率	449%	461%	381%	410%	359%	390%	452%
基本金比率	102%	97%	98%	98%	99%	97%	98%
積立率	92%	102%	100%	100%	99%	72%	69%

※運用資産余裕比率＝(運用資産－外部負債)÷経常支出：高いほうが良い

※流動比率＝流動資産÷流動負債：高いほうが良い

※総負債比率＝負債総額÷資産総額：低いほうが良い

※前受金保有率＝現金預金÷前受金：高いほうが良い

※基本金比率＝基本金÷基本金要組入額：高いほうが良い

※積立率＝運用資産÷要積立額：高いほうがよい

※全国平均＝R2 全国大学法人(560)の加重平均値

※規模平均＝R2 現員 3000～5000 人大学法人(117)の加重平均

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
学生生徒納付金収入	2,228,024	2,373,960	2,437,839	2,542,687	2,508,106
手数料収入	47,403	44,174	45,131	43,290	37,645
寄付金収入	59,055	9,262	8,728	6,640	6,970
補助金収入	980,778	861,801	825,209	906,699	866,467
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	82,580	112,109	103,638	93,645	110,396
受取利息・配当金収入	65,076	87,496	80,658	70,650	60,780
雑収入	201,102	251,702	164,798	258,377	189,351
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	393,837	392,293	382,619	373,161	375,617
その他の収入	742,882	1,769,506	568,237	531,447	733,008
資金収入調整勘定	△590,078	△595,806	△563,173	△605,879	△520,334
前年度繰越支払資金	1,966,378	1,767,520	1,806,763	1,457,330	1,529,803
収入の部合計	6,177,037	7,074,017	5,860,448	5,676,678	5,897,810

(単位：千円)

支出の部	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
人件費支出	2,178,676	2,269,005	2,179,780	2,287,689	2,154,056
教育研究経費支出	704,715	735,824	765,401	857,539	855,943
管理経費支出	282,928	305,498	340,725	291,396	295,663
借入金等利息支出	931	7,668	7,156	6,646	6,136
借入金等返済支出	113,390	113,330	113,330	113,330	113,330
施設関係支出	419,728	305,017	55,192	49,674	251,426
設備関係支出	49,829	67,161	100,381	177,812	109,424
資産運用支出	741,446	1,578,463	584,359	515,562	641,341
その他の支出	264,118	361,838	548,085	292,086	453,828
資金収支調整勘定	△346,244	△476,550	△291,288	△444,860	△332,175
翌年度繰越支払資金	1,767,520	1,806,763	1,457,330	1,529,803	1,348,838
支出の部合計	6,177,037	7,074,017	5,860,448	5,676,678	5,897,810

(単位：千円)

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,448,671	3,617,158	3,526,578	3,810,293	3,679,780
教育活動資金支出計	3,162,694	3,310,326	3,285,905	3,436,625	3,304,782
差引	285,976	306,832	240,673	373,668	374,998
調整勘定等	△24,049	63,012	△22,687	2,329	21,092
教育活動資金収支差額	261,927	369,843	217,985	375,997	396,090
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	328,278	1,233,350	98,765	24,177	292,156
施設整備等活動資金支出計	773,757	680,178	466,272	542,486	690,550
差引	△445,479	553,172	△367,507	△518,309	△398,394
調整勘定等	184,575	57,805	△136,633	62,337	△27,241
施設整備等活動資金収支差額	△260,904	610,977	△504,140	△455,972	△425,635
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,023	980,820	△286,155	△79,975	△29,545
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	367,889	454,942	404,528	475,153	284,564
その他の活動資金支出計	566,854	1,394,830	467,633	322,773	434,639
差引	△198,966	△939,888	△63,105	152,380	△150,075
調整勘定等	△915	△1,689	△174	69	△1,344
その他の活動資金収支差額	△199,881	△941,577	△63,279	152,448	△151,419
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△198,858	39,243	△349,433	72,473	△180,965
前年度繰越支払資金	1,966,378	1,767,520	1,806,763	1,457,330	1,529,803
翌年度繰越支払資金	1,767,520	1,806,763	1,457,330	1,529,803	1,348,838

(単位：千円)

ウ) 財務比率の経年比較

科目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	全国平均	規模平均
教育活動資金収支差額比率	7.6%	10.2%	6.2%	9.9%	10.8%	13%	13%

※教育活動資金収支差額比率=教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計：高いほうが良い

※全国平均=R2年度全国大学法人(560)の加重平均値

※規模平均=R2現員3000～5000人大学法人(117)の加重平均

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

科 目		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,228,024	2,373,960	2,437,839	2,541,319	2,508,106
	手数料	47,403	44,174	45,131	43,290	37,645
	寄付金	9,055	7,262	8,728	6,640	6,970
	経常費等補助金	910,500	860,451	786,444	897,522	842,311
	付随事業収入	56,131	79,609	83,638	63,145	95,396
	雑収入	197,557	251,702	164,798	258,377	189,351
	教育活動収入計	3,448,671	3,617,158	3,526,578	3,810,293	3,679,780
	事業活動支出の部					
	人件費	2,222,621	2,248,367	2,188,827	2,226,084	2,122,330
	教育研究経費	1,002,031	1,032,819	1,072,388	1,172,770	1,181,062
	管理経費	307,684	332,526	372,738	322,536	324,854
	徴収不能額等	950	108	108	483	0
	教育活動支出計	3,533,287	3,613,819	3,634,061	3,721,873	3,628,246
教育活動収支差額	△84,616	3,339	△107,483	88,420	51,534	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	65,076	87,496	80,658	70,650	60,780
	その他の教育活動外収入	26,449	32,500	20,000	30,500	15,000
	教育活動外収入計	91,525	119,996	100,658	101,150	75,780
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	931	7,668	7,156	6,646	6,136
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	931	7,668	7,156	6,646	6,136
教育活動外収支差額	90,595	112,328	93,503	94,504	69,644	
経常収支差額	15,928	5,978	115,667	182,924	121,178	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	131,007	33,139	49,569	17,257	38,750
	特別収入計	131,007	33,139	49,569	17,257	38,750
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	16,782	19,433	34	558	2,841
	その他の特別支出	3,625	0	0	0	880
	特別支出計	20,407	19,433	34	558	3,721
特別収支差額	110,600	13,706	49,535	16,699	35,029	
基本金組入前当年度収支差額	235,240	116,578	129,373	199,623	156,207	
基本金組入額合計	△328,505	△324,028	△316,416	△277,030	△330,965	
当年度収支差額	△93,265	△207,450	△187,043	△77,406	△174,758	
前年度繰越収支差額	△695,246	△736,483	△820,152	4,134	△73,273	
基本金取崩額	52,028	123,781	1,001,689	0	1,333	
翌年度繰越収支差額	△736,483	△820,152	△5,505	△73,273	△246,697	
(参考)						
事業活動収入計	3,671,203	3,770,293	3,676,805	3,928,700	3,794,310	
事業活動支出計	3,554,625	3,640,919	3,341,250	3,729,077	3,638,103	

(単位：千円)

イ) 財務比率の経年比較

科目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	全国平均	規模平均
人件費比率	62.8%	60.2%	60.3%	56.9%	56.5%	47.5%	49.9%
教育研究経費比率	28.3%	27.6%	29.6%	30.0%	31.4%	40.8%	37.9%
管理経費比率	8.7%	8.9%	10.3%	8.2%	8.7%	6.4%	7.3%
事業活動収支差額比率	3.2%	3.4%	1.0%	5.1%	4.1%	5.5%	5.5%
学生生徒等納付金比率	62.9%	63.5%	67.2%	65.0%	66.8%	50.3%	53.5%
経常収支差額比率	0.2%	3.1%	△0.4%	4.7%	3.2%	5.0%	4.7%

※人件費比率＝人件費÷経常収入：低いほうが良い ※教育研究経費比率＝教育研究経費÷経常収入：高いほうが良い

※管理経費比率＝管理経費÷経常収入：低いほうが良い

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入：高いほうが良い

※学生生徒等納付金比率＝学生生徒納付金÷経常収入：高いほうが良い

※経常収支差額比率＝経常収支差額÷経常収入：高いほうが良い

※全国平均＝R2年度全国大学法人(560)の加重平均値 ※規模平均＝R2現員3000～5000人大学法人(117)の加重平均

2) その他

①有価証券の状況

有価証券の種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債権	4,593,785	4,713,282	119,497
時価のない有価証券	10,000	—	—

(単位：千円)

②借入金の状況

学校	借入金	借入利率	期末残高	借入日	返済期限	目的
大学	1,500,000	0.50%	999,960	H27.2	R16.9	100号館建設
高校	300,000	0.31%	120,000	H29.2	R8.9	4号館建設
計	1,800,000		1,119,960			

(単位：千円)

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

名称	寄付受入額
使途指定寄付金	6,970

(単位：千円)

⑤補助金の状況

名称	補助金額
国庫補助金	322,236
経常費補助金	191,312
その他の国庫補助金	130,924
地方公共団体補助金	520,075
経常費補助金	496,494
その他の地方公共団体補助金	23,851
合計	842,311

(単位：千円)

⑥収益事業の状況

ア) 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現預金計	67,228,668	未払金	21,298,256
当座資産計	(67,228,668)	未払法人税等	4,097,299
貯蔵品	1,368,980	未払消費税	3,429,442
商品	1,061,078		
たな卸資産計	(2,430,058)	預り金	3,429,787
未収入金	9,154,399	流動負債計	(32,317,784)
前払金	1,792,922	退職給付引当金	50,374,671
その他流動資産計	(10,947,321)	固定負債計	56,374,671
流動資産計	(80,606,047)	負債の部合計	(82,692,455)
土地	4,248,556	純資産の部	
建物	167,282,705	元入金	281,860,340
構築物	165,416,059	繰越利益剰余金	143,626,993
教育研究用機器備品	28,218,536	(うち当期純利益)	(4,415,496)
管理用機器	19,443,246	その他利益剰余金計	(143,626,993)
図書	108,470	利益剰余金計	(143,626,993)
車両	214,489,177		
減価償却累計額△	519,828,925		
有形固定資産計	(79,377,824)		
電話加入権	3		
ソフトウェア	1		
無形固定資産計	(4)		
出資金	245,000		
施設充実特定預金	4,097,747		
退職給付引当特定預金	69,507,866		
減価償却引当特定預金	269,339,000		
周年記念事業特定預金	4,500,000		
預託金	506,300		
投資その他の資産計	(348,195,913)		
固定資産計	(427,573,741)	純資産の部計	(425,487,333)
資産の部合計	(508,179,788)	負債・純資産の部計	(508,179,788)

(単位：円)

イ) 損益計算書、販売費及び一般管理費

損益計算書	
科目	金額
学生生徒納付金収入	403,171,332
手数料等収入	23,962,951
教材等収入	8,003,518
営業収益	435,137,801
販売費及び一般管理費	428,688,446
営業損益	6,449,355
営業外収益	1,983,442
営業外損益	1,983,442
経常利益	8,432,797
特別利益	80,000
特別損失	2
特別損益計	79,998
税引前当期純利益	8,512,795
当期純利益	4,415,496

販売費及び一般管理費	
科目	金額
本務教員人件費	238,371,083
兼務教員人件費	949,467
教員人件費	239,320,550
教育経費	42,594,323
直接経費	281,914,873
本務職員人件費	28,149,488
兼務職員人件費	16,265,623
職員人件費	44,415,111
管理経費	102,358,462
一般管理費	146,773,573
販売費及び一般管理費	428,688,446

(単位：円)

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

学校法人の出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上である会社の状況は次のとおりである。

1) 名称及び事業内容

Le DESIGN 株式会社 人口知能を用いた対話型自動運転モビリティサービスに関する研究開発、製造、販売

2) 資本金の額

資本金 6,500,000 円

3) 学校法人の出資金額及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

令和 4 年 3 月 9 日 1,000,000 円 (1,000 株)

総出資金額に占める割合 87%

4) 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

当該会社からの受入額：該当なし

当該会社への支払額：該当なし

5) 当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

6) 役員の兼任・報酬の有無等

学校法人の役員は、当該会社の役員を兼任していない。

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

- ・日本私立学校振興・共済事業団が公表している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」、いわゆる「経営判断指標」に基づき、本法人の経営状態の把握、分析を行った。
- ・その結果は「A3」という判定となった。「A3」は「正常な状態」と評価されるものであり、本法人の経営状況については現状では問題ない状態であるということがいえる状態である。
- ・しかしながら、コロナ禍における社会の変容や急速な少子化の進行など、学校法人を取り巻く環境は一層厳しくなることは間違いない。本法人が永続的に良好な経営を継続していくためには、魅力ある学校教育を行い、地域社会から信頼ある学校法人となるよう、不断の改革を図っていく。

② 経営上の成果と課題

【成果】

- ・平成 20 年度から平成 25 年度まで 5 年間赤字決算であったが、平成 26 年度より 8 年連続での黒字決算となり、経営が安定しつつある。
- ・第 3 次中期計画 (R4～R9) の策定を行い、中長期的なビジョンを掲げている。このビジョン達成に向けて、様々な施策に計画的に取り組んでいく。
- ・文科省の通達に従い、理事会等の議事録署名についての寄附行為改正を行った。

【課題】

- ・「経営判断指標」では「A3」との判定であったが、「A2」となるためには、黒字幅が10%以上となる必要がある。
- ・中尾山キャンパスから向野キャンパスへの移転はほぼ終了したが、移転元の土地・建物の有効活用について検討が必要である。
- ・法人全体では黒字決算であるが、部門単位では赤字となる部門もあることから、全部門で黒字を達成することが、さらなる経営の安定化につながる。

③今後の方針・対応方策

- ・策定した6か年の「第3次中期計画（R4～R9）」に基づき計画的に事業を行っていく。
- ・学校法人制度改革に基づく私立学校法等の改正動向を適切に把握し、確実に対応を図って行く。

IV. 監事監査報告書

令和4年5月31日

学校法人久留米工業大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人久留米工業大学

監事 大石昌彦

監事 中園雄介



令和3年度監事監査報告書

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人久留米工業大学寄附行為第17条第1号、第2号及び第3号の規定に基づき、学校法人久留米工業大学の令和3年度における、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について監査を行いました。

この監査の結果について、同寄附行為第17条第4号及び第39条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

私たちは、当学校法人監事監査規則第5条の規定により理事長に提出した「令和3年度監事監査計画書」に基づいて次のとおり監査を行い、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について、関係書類を閲覧するほか理事及び担当者から報告を聴取しました。

期中監査 令和3年11月8日(月)及び9日(火)

期末監査 令和4年5月16日(月)及び17日(火)

また、理事会、評議員会及び常任理事会に出席したほか、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づいて監査を行った公認会計士から、決算の監査に関して意見及び報告を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 業務執行については、令和3年度事業計画に基づく諸事業に取り組み、適正に実施されている。
- (2) 決算及び財産の状況については、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、学校法人会計基準に従い当学校法人の令和4年3月31日現在の財産の状況を正しく表示している。
- (3) 予算の執行及び財産の管理は、適正に行われ不正の行為または法令、寄附行為に違反する事実はないことを認める。
- (4) 公的研究費については、不正防止に関する内部統制の整備及び運用状況について適正に実施されていることを認める。
- (5) 令和3年度の収支決算については、156,207千円の収入超過と8年連続で黒字となっている。
しかしながら、学校ごとにみると、高校で12,907千円、専門学校で33,117千円の支出超過となっている。今後もこれまで以上に職員一人一人に危機意識を徹底させ、法人全体はもとより各学校においても収入超過となるよう、引き続き収支改善に努められたい。

以上